- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別しています。
- います。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	5,355	30	タラの芽(2)、タケノコ(14)、ネマガリタケ(12)、ナラタケ (1)、クリタケ(1)	
	畜産物	12.490	_		
	水産物	5,823	5	ヤマメ(3)、イワナ(2)	
左右旧	牛乳·乳児用食品	286	_		
福島県	野生鳥獣肉	243	71	イノシシ肉(60)、ニホンジカ肉(4)、ツキノワグマ肉(7)	
	飲料水	26			
	その他	1,110	9		<u>マイタケ粉末(1)</u> 、キノコ加工品(1)、あんぽ柿(3)、 干し柿(3)、 <u>とちもち(1)</u>
	小計	25,333	115	106	9
	農産物	2,689	38	コシアブラ(9)、タケノコ(16)、タラの芽(3)、ワラビ(6)、 <u>ワラビ(1)</u> 、コウタケ(3)	
	畜産物	18,368	_		
	水産物	1,790			
宮城県	牛乳·乳児用食品	62			
	野生鳥獣肉	260	16	イノシシ肉(11)、ツキノワグマ肉(4)、ニホンジカ肉(1)	
	飲料水	0			
	その他	59	_		
	小計	23,228	54	54	0
	農産物	965	2	<u>コシアブラ(2)</u>	
	畜産物	17,007			
	水産物	847			
茨城県	牛乳·乳児用食品	44			
3C3X7K	野生鳥獣肉	19			
	飲料水	2	<del></del>		
	その他	100			
	小計	18,984	2	2	0
	農産物	1,661	_		
	畜産物	26,847			
	水産物	135			
栃木県	牛乳・乳児用食品	66	<u> </u>		
	野生鳥獣肉	236	5	イノシシ肉(5)	
	飲料水	2	<u>—</u>		
	その他	23			
	小計	28,970	5	5 5 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	0
	農産物	577	30	タラの芽(9)、 <u>コシアブラ(1)</u> 、コシアブラ(19)、 <u>シシタケ(1)</u>	
	畜産物 水産物	21,940 214	<del></del>		
	水産物 牛乳・乳児用食品		<del></del>		
群馬県	午孔·孔児用良品 野生鳥獣肉	41 50	 17	イノシシ肉(7)、ツキノワグマ肉(9)、ニホンジカ肉(1)	
	野生馬部内 飲料水	12	1 <i>/</i>	17、27時(パンコンノンストのは)、一小ンンが同(1)	
	その他	103	_		
	<b>小計</b>	<b>22,937</b>	<u> </u>	47	0
	農産物	725		47	1
	<u>展度物</u> 畜産物	3,608			
	水産物	635			
	牛乳·乳児用食品	21			
千葉県	野生鳥獣肉	451			
	飲料水	2			
•	その他	44			
	小計	5,486	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 1) 基準値を超過するものは、廃業等の過切な指置が取られます。 2) 下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の 報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産 地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別して

産地	食品群	快且计数	基準値 超過件数	超過品目	
		検査件数		【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	566	_		
- 表面 A	畜産物	19,720	<del></del>		
害态间 A	水産物	342			
日林宗 -	牛乳·乳児用食品	0	<del></del>		
	飲料水	2			
	その他	13			
	小計	20,643	0	0	0
	農産物	594	_		
	畜産物	17,935	<del></del>		
	水産物	1,476	_		
U-Z-10 2	牛乳·乳児用食品	79	_		
岩手県	野生鳥獣肉	101	12	シカ肉(4)、クマ肉(8)	
	飲料水	6	_		
	その他	33	<del></del>		
	小計	20,224	12	12	0
	農産物	87	_		
	畜産物	3,543	<del>-</del>		
	水産物	13			
秋田県 4	牛乳·乳児用食品	10	<del></del>		
	飲料水	0			
	その他	1			
	小計	3,654	0	0	0
	農産物	414	4	コシアブラ(1)、 <u>コシアブラ(1)、サクラシメジ(2)</u>	•
	畜産物	13,657			
	水産物	16			
. I . T. ( ) E	牛乳·乳児用食品	8			
山形県	野生鳥獣肉	17	<del></del>		
	飲料水	0			
	その他	23	<del></del>		
-	小計	14,135	4	4	0
	農産物	211		-	
***	畜産物	5,819			
	水産物	10			
	牛乳·乳児用食品	21	<del></del>		
埼玉県	野生鳥獣肉	0	<del></del>		
	飲料水	4			
	その他	10			
	小計	6,075	0	0	0
	農産物	101	_	-	-
	畜産物	252	—		
	水産物	26	_		
東京都生	牛乳·乳児用食品	30			
	飲料水	8	_		
	その他	9	<del></del>		
	小計	426	0	0	0
	農産物	91		-	-
	畜産物	872			
	水産物	76			
神奈川県 生	牛乳・乳児用食品	70	<del>_</del>		
	飲料水	2	—		
	その他	1	<del></del>		
	小計	1,112	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- います。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	397	6	コシアブラ(5)、 <u>コシアブラ(1)</u>	
	畜産物	2,043	<del></del>		
	水産物	37	<del></del>		
新潟県	牛乳·乳児用食品	6			
<b>所為</b> 宗	野生鳥獣肉	5			
	飲料水	0			
	その他	26	<del></del>		
	小計	2,514	6	6	0
	農産物	128	16	クリフウセンタケ(1)、アミタケ(3)、ショウゲンジ(3)、 ハナイグチ(1)、クリイロイグチ(1)、アイシメジ(1)、 マツタケ(1)、アカモミタケ(1)、クロカワ(2)、キシメジ(2)	
ſ	畜産物	460	<del></del>		
[	水産物	0	<u> </u>		
山梨県	牛乳·乳児用食品	1	_		
ľ	野生鳥獣肉	15	_		
	飲料水	34			
ľ	その他	2			
ľ	小計	640	16	16	0
	農産物	332	3	コシアブラ(3)	
ľ	畜産物	7,067	_		
Ī	水産物	0			
長野県 -	牛乳·乳児用食品	10	<u> </u>		
文野県	野生鳥獣肉	356	1	ニホンジカ肉(1)	
Ī	飲料水	25	_		
ľ	その他	20	_		
أ	小計	7,810	4	4	0
	農産物	131	4	キハツタケ(1)、オオキツネタケ(1)、ムラサキアブラシメジ モドキ(1)、ハナイグチ(1)	
Ì	畜産物	1,024	<del></del>		
Ī	水産物	53	_		
静岡県	牛乳·乳児用食品	2			
ľ	野生鳥獣肉	3	_		
	飲料水	30			
1	その他	23	_		
Ī	小計	1,266	4	4	0
	農産物	91	_		
ľ	畜産物	22,833	<u> </u>		
ľ	水産物	382	_		
北海道	牛乳·乳児用食品	64	_		
ĺ	飲料水	0			
	その他	69			
	小計	23,439	0	0	0
ļ	農産物	3			
ļ	畜産物	49			
富山県	水産物	2			
山水	飲料水	0			
	その他	1	_		
	小計	55	0	0	0
ļ	農産物	3			
	畜産物	1			
石川県	水産物	2			
	その他	0	_		
	小計	6	0	0	0
Ţ	農産物	13			
	畜産物	0	_		
福井県	水産物	0			
	その他	0	<del></del>		
	小計	13	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- います。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	4	_		
	畜産物	37			
	水産物	0	<del></del>		
支阜県	牛乳·乳児用食品	5	<del></del>		
	飲料水	1	_		
	その他	0	_		
	小計	47	0	0	0
	農産物	17	_	<del>-</del>	
	畜産物	781	_		
2.6m (B)	水産物	3	_		
を知県	牛乳·乳児用食品	0			
	その他	2	<u> </u>		
	小計	803	0	0	0
	農産物	2			-
	畜産物	2,422	_		
	水産物	5	<u> </u>		
E重県	牛乳·乳児用食品	0	<del>-</del>		
	野生鳥獣肉	0	_		
	その他	1			
	小計	2,430	0	0	0
	農産物	89	<del>     </del>	<u> </u>	<u> </u>
	畜産物	317	_		
v. += :=	牛乳·乳児用食品	0	1 <u> </u>		
滋賀県	飲料水	0	<u> </u>		
	その他	11			
	小計	417	0	0	0
	農産物	38			•
	畜産物	49	<u> </u>		
	水産物	21	<u> </u>		
京都府	牛乳·乳児用食品	3			
16 HIVI	飲料水	1			
	その他	0			
	小計	112	0	0	0
	農産物	4		<u> </u>	<b>.</b>
	畜産物	0			
	水産物	2	<u> </u>		
大阪府	牛乳·乳児用食品	<u></u>			
(1)20/13	飲料水	0	<u> </u>		
	その他	0			
	小計	7	0	0	0
	農産物	10	<del>     </del>	<u> </u>	<u> </u>
	畜産物	8			
	水産物	8	1 _		
ま 庫県	牛乳·乳児用食品	1	_		
	飲料水	Ö	_		
	その他	1	t		
	小計	28	0	0	0
	農産物	<u> </u>	i i	<b>~</b>	<u> </u>
	畜産物	1	l —		
良県	飲料水	Ö	<del>-</del>		
	その他	0	t <u> </u>		
	小計	8	0	0	0
	農産物	34		<del>-</del>	-
	畜産物	29	1 <u> </u>		
a	水产物	35	_		
印歌山県	野生鳥獣肉	0	l —		
	その他	75			
	小計	173	0	0	0
	農産物	0		<u> </u>	<u> </u>
	畜産物	843	t		
鳥取県	水産物	1	t		
	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	844	0	0	0
	-3 BI	UTT		<u> </u>	ı

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 1) 基準値を超過するものは、廃業等の過切な指置が取られます。 2) 下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の 報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産 地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別して
- います。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
島根県	農産物	5	_		
	畜産物	4,716			
	水産物	0	<del></del>		
	その他	1			
	小計	4,722	0	0	0
	農産物	3			
	畜産物	264	<del></del>		
	水産物	0	<u> </u>		
両川県	牛乳・乳児用食品	0			
	飲料水 その他	0			
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	267	0	0	0
	農産物	3		<u> </u>	0
	畜産物	159			
	水産物	0			
広島県	牛乳·乳児用食品	0	<del></del>		
	その他	1	<u> </u>		
	小計	163	0	0	0
	農産物	6	_		
	畜産物	928			
山口県	水産物	1	<u> </u>		
	その他	1			
	小計	936	0	0	0
	農産物	23	_		
	畜産物	30			
	水産物	3			
徳島県	牛乳·乳児用食品 野生鳥獣肉	0			
	飲料水	23 0	<del></del>		
	その他	1			
	小計	80	0	0	0
	農産物	4		<u> </u>	
	畜産物	49			-
壬 1111日	水産物	1			
香川県	牛乳·乳児用食品	0	<del></del>		
	その他	2	_		
	小計	56	0	0	0
	農産物	12			
	畜産物	7			
m tr	水産物	3			
愛媛県	牛乳・乳児用食品	0			
	飲料水	0			
	その他 <b>小計</b>	1 <b>23</b>	0		
	農産物	16		0	0
	<b>畜産物</b>	2	<u> </u>		
	水産物	6			
高知県	牛乳·乳児用食品	4	<u> </u>		
	野生鳥獣肉	0	_		
	小計	28	0	0	0
	農産物	10		<del>-</del>	-
	畜産物	88	<u> </u>		
<b>畐岡県</b>	水産物	0			
<b>福</b> 阿県	飲料水	0			
	その他	1			
	小計	99	0	0	0
	農産物	10	<u>—</u>		
	畜産物	894			
佐賀県	水産物	1			
	牛乳·乳児用食品	11	<del>-</del>		
	その他	0			

平成31年2月27日現在(速報値)

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3)超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
長崎県	農産物	8	_		
	畜産物	17	<del>_</del>		
	水産物	4	<del>_</del>		
	その他	0	<del></del>		
	小計	29	0	0	0
	農産物	8	_		
	畜産物	85			
熊本県	水産物	1			
飛牛木	牛乳·乳児用食品	0	<u> </u>		
	その他	1	<u> </u>		
	小計	95	0	0	0
	農産物	1	_		
	畜産物	115			
大分県	水産物	1			
八八元	飲料水	0			
	その他	1			
	小計	118	0	0	0
	農産物	8			
	畜産物	819			
宮崎県	水産物	1			
	その他	2			
	小計	830	0	0	0
	農産物	7	<u> </u>		
	畜産物	2,447	_		
鹿児島県	水産物	3			
EC JU EU JN	飲料水	0	<u>—</u>		
	その他	2	<del></del>		
	小計	2,459	0	0	0
	農産物	0			
	畜産物	34	_		
沖縄県	水産物	0			
	その他	0			
	小計	34	0	0	0
その他	農産物	50			
	畜産物	116			
	水産物	66			
	牛乳·乳児用食品	760			
	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	172			
	その他	2,801			
	小計	3,965	0	0	0
総計		246,629	269	260	9

※1:平成29年度公表検査結果

総計:306,623件(基準値超過200件)

※2:平成28年度公表検査結果

総計:322,563件(基準値超過461件)

※3:平成27年度公表検査結果

総計:340,311件(基準値超過291件)

※4:平成26年度公表検査結果

総計:314,216件(基準値超過565件)

※5:平成25年度公表検査結果

総計:335,860件(基準値超過1,025件)

- ※6:平成24年度公表検査結果(平成24年4月1日以降に採取された検体分(経過措置対象品目を含む)) 総計:278,275件(基準値超過2,372件(暫定規制値超過17件含む))
- ※7:平成24年3月31日以前に採取された検体(暫定規制値適用対象)の検査結果

総計:137,037件(暫定規制値超過1,204件)

※8:食品中の放射性物質検査は主として出荷前の段階において実施されています。 基準値を超過するものは、出荷制限が指示されている地域のものがほとんどであり、 廃棄等の適切な措置が取られます。